

9 松浦議員への2度目の手紙

2012年12月29日午前、私は横手市郊外の事務所兼自宅のカギを閉め、事務員Iが指示した場所にカギを置いて、秋田を去りました。

長野の我が家までたどり着いた私は、体調が思わしくなく、暮れ正月は寝たり起きたりの日々でした。

ただ、「代表の私が選挙収支の概要を知りたいと言っているだけなのに、秘書らはなぜ拒むのだろう」との疑念はふくらむばかりでした。

正月明けの2013年1月6日、私は、松浦大悟議員に、政党交付金やその他のおカネの用途について情報開示を求める手紙を書いて、配達証明つきで出しました。念のため、同じ手紙をメールでも松浦議員、小原県議、松浦議員の秘書たちに送信しました。

松浦議員は、この私の手紙に、返事をよこしませんでした。

その手紙を次ページに掲げます。

ちなみに、手紙には、数字のミスや、相手方の言葉を一言一句そのまま引用していなかった点などがありますが、原文のままを掲載します。

正確を期したほうが良いと考えられる引用は、（注 ）として、手紙文の後に付記しました。氏名の一部は匿名です。自宅住所などは×にしました。添付書類や本連載に既出されていてダブる内容などは省略しました。

参議院議員松浦大悟さま

2013年1月6日

私の選挙疲れも、少しずつ癒えてきました。あの嵐のような3カ月の間に起きた出来事を、一つ一つ吟味する精神的なゆとりも、できました。

私は、松浦さんが私の選挙を応援して下さったことを、全否定はしません。あの、風雪吹きすさぶ広大な選挙区で、窓が開けばなしの選挙カーによくぞ何度も同乗して下さった、と思っています。この点に関して言えば、掛け値なしの感謝、感謝です。

ですが、その後、私の「感謝の念」を帳消しにするような事態が繰り返されたことも、忘れえない事実です。

……………(略)……………

松浦事務所の皆さんは、「選挙」というものについて、私がどんな風に考えているのかを、全く理解していません。“何も知らないオバカサン”といった程度の認識なのだと思います。

私の著作をお読みいただければわかることですが、私は政治の世界での情報公開を極めて高く評価します。民主主義の基本のキだと思っています。さらに、選挙に私費を投入するのは、国民への裏切りに通じる行為だとも、考えます。

その、私なりの規範からしますと、今回の松浦ファミリーの言動は、疑問符だらけです。

もちろん、この問題は、松浦さん一人の責任だとは申しません。私にも責任があります。

横手の知人・友人たちは、「三井さんは、これから横手に住んで政治活動をするんだよ」と必死に訴えながら、支援の輪を広げてくれました。この人々に、私の選挙戦のありのままを報告する義務が、私にはあります。

だからこそ、ことの真相をつまびらかにしたいのです。

さて、問題点を整頓しながら、質問をいたします。

1) 民主党秋田県第3総支部の支部長と事務所について：

松浦議員は、12月21日、はっきりこう言いました。

「あなたがいると票が減る。今後はいっさい連絡をとってこないように」

「この借家は12月末までである」(注1)

翌日、小原正晃県会議員に電話をして、私の身は対外的にどういう表現になるかを聞いたところ、彼はこう言いました。

「支部長三井は、総選挙の責任をとって第3総支部長の辞職を表明する。第3総支

部は解散する、となる」

私の辞職は、松浦議員と党本部の意思と考えて、私は不本意ながら同意しました。

……………(略)……………

とすると、三井の総支部長辞任と総支部事務所閉鎖を、党员をはじめ秋田県民にどう周知徹底させるのでしょうか。

これは民主党の“民主主義度”が試される事態です。松浦さんのお考えをお聞かせください。

2) 「選挙収支報告書」・「総支部使途等報告書」について：

三井マリ子が総支部長でなくなったとして、その後で、三井マリ子名での報告書が公的機関に提出されることになるのでしょうか。

代表でなくなった人間の名で報告書が作られること自体に疑義があり、選管がそれを知ってもなお受理するかどうかは、後日、確認してみます。それはおくとして、その報告書の内容に重大な疑問が生じた場合、代表でなくなった私は誰にどんな方法で質したらいいのですか。そもそも内容について、誰が責任をとったのでしょうか。ご教示ください。

Kさんが「2012年12月28日に提出する」と語った「選挙収支報告書」は、もう提出済みでしょう。当然ながら私も当事者として、内容に目を通す責任があります。同報告書のコピーを、早急に私に郵送していただきたくお願いします。

宛先は：〒xxxx xxxxxxxx 三井マリ子です。

3) 「支部政党交付金」について：

三井マリ子総支部長が代表だった秋田県第3総支部の口座に対し、民主党本部から以下のように計1300万円が振り込まれました。これは、国民の血税です。総責任者だった私は、1300万円の使途を正確に知る義務も権利もあります。

しかしながら、今もって具体的な説明を受けてはおりません。

「総支部は、2013年1月末に使途等報告書を出す」とされています。つまりこれも、団体の代表を解任（私は松浦民主党秋田県総支部連合会代表から解任を通告されました）された人物の名前が、その団体の会計報告書の代表者名に使われることとなります。こんな幽霊のような代表の名前を使うことが、本当に許されるのでしょうか。ご説明ください。

第3総支部の銀行口座に振り込まれた支部政党交付金

① 2012年11月22日 500万円（公認候補者・政治活動費）

② 2012年11月28日 600万円（内定候補者総支部）

③ 2012年12月11日 200万円（総選挙対策・追加）

4) 三井に参謀をつけなかったことについて：

候補者（候補予定者）の私は、朝から晩まで外に出て、選挙民の要望を聞いたり、挨拶回りや街頭政治活動をしたりしました。東京都の倍以上の広さの秋田3区に、民主党県議1人、市議1人しかいません。地元横手市の民主党市議はゼロ。そんな横手に、私は10月下旬に引っ越してきました（注2）。

国政選挙に挑む候補者の政策づくりや日常の政治活動を、候補者の身になって私を補佐できる、秋田3区の事情に明るい参謀（いざという時に頼りになる信頼のおける部下という意味）は、不可欠でした。

私は何度かそういう人を雇ってほしいとお願いしました。しかし、聞き入れてはもらえませんでした。当初、そうした話をするたびに松浦事務所の方々は、こう言いました。

「全身全霊でお支えする」

「24時間体制でお守りする」

この類の言葉は、耳にタコができるほど聞かされました。たしかに、当初のあなた方の姿勢には、「支えよう」という気持ちがうかがえました。

ところが12月21日になると、皆さんの態度が変わりました。松浦議員は、「全身全霊でお支えする」「24時間体制でお守りする」といったかつての発言を「そんなことは言葉のあやだ」と言い放ちました。

こうした豹変を最もよく表すのは、27日、28日のKさんの次のような言葉です。

「やらなくていいことを私たちはやっているのだ」

「善意でやっているのだ」

「私はあなたから給料をもらっていない」

「松浦事務所の仕事をほおって三井さんのために働いたのだ」

「お礼を言われず、文句を言われる筋合いはない」（注3）

……………。

たしかに、私はIさん（注4）というスタッフを日給アルバイトで雇いましたが、彼女が、「三井の参謀」になり得るはずもありません。

今になってみれば、松浦事務所の職員たちは、ある時から、松浦議員の次期選挙に使える資金を残したいと考えて、候補者である私の会計から庶務までのすべての役を取り仕切ったのではないかと推測できます。そうでなければ、金銭に関して私と情報を共有するのを避け続けた理由が見つかりません。

……………(略)……………

私は、上記3-①「公認候補者・政治活動費500万円」で、そのような参謀役を雇うことができたのではないかと思います。これは、松浦さんの私に対する背信行為だと思います。

500万円は私自身の政治活動費として党本部が用意した資金です。改めて伺います。いったい、何に使われたのでしょうか。

5) 支部政党交付金800万円について：

11月末から12月初めにかけてですが、計800万円（上記3の②と③を足した額）の交付金が、党本部から3区総支部に振り込まれています。これはいったいどのように使われたのでしょうか。

2013年1月末までに党に出す案文、最終提出用報告書正本を、私にも同時に郵送願います。宛先は、上記(2)の通りです。

6) 民主党WS基金について：

WS基金200万円は、2012年11月20日に三井マリ子と進む会（後援会）の口座に「寄附金」として振り込まれました。しかし、1週間後の11月27日、WS基金200万円全額が松浦事務所の誰かによって引き出されました。用途は、なんと、

「カーテンなどプライバシー性の高い品物の購入に使った」（注5）

でした。じつにふざけた用途です。男女平等推進運動の仲間が聞いたら、のけぞるでしょう。しかも私は、この用途なるものを12月27日、TさんとKさんに尋ねて初めて知ったのです。

WS基金は、「女性の政治参加と女性候補者発掘につなげていただきたく、お願い申し上げます」と、民主党国民運動委員会（男女共同参画局）の文書に明記されています。つまり、新人女性候補者が、女性の政治参加と女性候補者発掘に関わる活動をする際の資金として、その女性候補者に支給されたものです。女性議員の極めて少ない秋田県の事情を考えて、今後、女性候補発掘に関する活動に使うべき大事なおカネなのです。

「カーテン……」などの用途では、民主党WS基金の方針に著しく反します。松浦議員ご自身の意見をぜひ聞かせてください。

なお、参考までに三井が作成したWS基金への申請書を添付します（添付2）（注6）

7) 公認料500万円について：

私の個人口座に、11月26日、500万円が民主党から振り込まれました。しばらくして、当時、この個人通帳を預かっていた友人のMさんから、「300万円が引き出されてしまった」と聞きました。それでTさんに「私個人への選挙運動資金のうち300万円

がなくなっているが」と聞いたところ、「供託金に支払うものです。後で三井さんに戻ってきます」との返事でした。

ところが、12月27日に渡された通帳を見ると、12月25日、26日にさらに、各100万円ずつ、計200万円が引き出されています。つまり、候補者個人への民主党からの寄付500万円の全額が、松浦事務所の誰かによって引き出されたままなのです。

Tさんは「供託金は、あなたに戻ってくる」と言いましたが、「三井の個人口座に振り込まれるのか」という私の質問に、Kさんが、「いや現金で戻るようになる」と言いました。これは12月27日のことです。

民主党からの公認料500万円のうち、供託金300万円は、候補者個人に返金されるものです。今回はいつ、誰に、どのような方法でもどってきて、私には、いつ、どのように返金されるのでしょうか。

さらに、12月25、26日に引き出した200万円は、何に使われたのでしょうか。

まとめますと、都合2000万円（3区総支部口座1300万円＋後援会口座200万円＋個人口座500万円）が、私の意志とは関係なく、松浦事務所の意のままに動かされたこととなります。

これは、日本の選挙制度とも深くかかわる重大事です。松浦議員の考えをお聞きしたく存じます。

8) 三井マリ子と進む会（後援会）の口座について：

12月27日、Tさん、Kさん、Uさんの3人は、三井の求めに応じて、同会の銀行通帳などを三井に渡しました。同会の口座を見る限り、WS基金（入金後すぐ引き出されたことは、上記5参照）のほかに、三井の友人たちから213万円が振り込まれていました。

この日、「後援会にはいっさい手をつけていません。213万円です」と3人は言い、通帳の残高を皆の前で確認することまでやりました。

その際、Tさんから

「寺田Y子さんが（寄付したカネは）『選挙で使い切ってほしい、そうでないなら返却してほしい』と言っています」

との発言がありました。

「選挙で使いきる……」といわれても、松浦事務所のカネの動かし方からして極めてあいまいな表現です。使いきったかどうか、私にわかるはずもありません。しかし、こんなことで旧知の寺田さんとモメるのも本意ですので、私は返却に同意しました。

翌12月28日朝、事務アルバイトのIさんが現れ、「寺田さん関係54万円を引き出せ、と松浦事務所から言われました」と私に告げました。求めに応じ、私は銀行のカードを渡しました。その時、彼女に「記帳もしてきてください」と言って、通帳も渡しました。

記帳された後の通帳を見て驚きました。

投票日12月16日に100万円が引き出されているではありませんか。すぐ、秋田の松浦事務所会計担当者のKさんの携帯に電話をしました。すると彼女は激こうして、

「たかだか100万円で、文句言われる筋合いはない」（注7）

「誰のための選挙だと思っているのですか」

「選挙は自己資金でやるものなのに、自分で何か出しましたか」

「三井マリ子の後援会から一時的に立て替えただけ。うちはたくさん立て替えています。あなたの選挙なのに、あなたは他人事です」

などと電話口で私を罵りました。そして、

「気に入らないのなら、返しに行きます」

と言い、約1時間後に横手の事務所に現れました。

「今、なぜ、この忙しいときに返しに来たかわかりますか。泥棒よばわりされたからです。さあ、教えてください」

こういって、目の前に100万円の札束を置きました。私は包んでいた紙をはずして、数えました。たしかに1万円が100枚ありました。

「たかだか100万円」であろうと、12月16日の投開票の日に後援会口座から引き出されていたことを、私は知らされませんでした。しかも、28日に、54万円を引き出すついでに私が記帳を依頼しなければ、私は100万円が引き出されたことすら気が付きませんでした。

前日の27日に、12月16日以前の出し入れまでの残高213万円が記帳された通帳を皆の前で私は見せられました。そのとき、彼女たちは100万円引き出しの一件を、おくびにも出しませんでした。

そして28日になって、私が偶然見つけて指摘すると、この逆切れです。

私はKさんを泥棒よばわりなどしておりませんから、「泥棒よばわりした」と怒られるのは納得できません。ではありますが、私の後援会の口座に勝手に手を突っ込むのが窃盗的行為であることを、一番よく知っていたのはKさんではないか、と思います。だから、わざわざ返金しに来たのでしょう。

100万円の引き出しは、誰が誰の指示で行ったのか。何に使ったのか。たしかに不可解です。明快な理由を知りたいのは、私だけではありません。教えてください。

9) 三井マリ子と進む会（後援会）への現金受け取り分について：

11月25日から12月9日の間に、19人の友人から、合計18万5千円が、後援会に寄附されました。三井が赤松良子賞授賞式で上京した際に直接受け取ったり、現金書留で届けられたりした浄財です。この現金は、当時ボランティアをしていた友人のMさんに手渡しました。Mさんは12月13日、「Kさんに渡した」と私に報告したと記憶

しております。

松浦事務所からすれば「たかだか18万余円」でしょうが、私の政治活動に賛同して乏しい給料や年金からカンパしてくれた人たちの顔が浮かびます。その浄財を、現在、誰が持っているのか、どのように使われたのかは、不明です。早急に事実を調査し、その結果を開示願います。

10)「支部基金」の創設について：

12月27日、Tさん、Kさん、Uさんの3人が横手にやってきた時、TさんとKさんが私に「政党交付金の残金を入れるための基金口座を開く必要がある」と言い出しました。私の名前で設立するというのです。それで、

「選挙で敗れた段階で支部長職を解任されたはずの私が、また新たに自分が代表者名の銀行口座を開くのはどうしても納得がいかない」

と答えました。すると

「基金口座を作らないと、残金はすべて国庫にとられるのですよ。それでいいんですか」

「残額があるとないと関わらず、基金口座は作らなければならないんです」

「困るのは、あなた、です。いいんですか」

……。

「新たに銀行口座を作るのはお金が余ったからでしょう。どのくらい余ったのか、概数でいいから教えてください」との度重なる私の要求にも、「出せない」の一点張りです。押し問答がしばし続きました。

「3時の閉店まで、あと10分しかない」とせがまれた私は、しかたなく銀行口座開設のため、自分の健康保険証を渡しました。Iさんが、銀行に走りました。

さて、民主党財務委員会（経理局）から来た文書【重要：支部政党交付金からの『支部基金』積立について——2012年12月14日付】をとりだして確認すると、こうあります。

「2012年の支部政党交付金収支に残高がみこまれ、それを来年以降の支出に充当したい場合は、『支部基金』として積み立てる」

つまり、1300万円（上記3参照）は、使い残しが出た時は、私が支部長を辞した後の支部政治活動に使えるように、なっているらしいのです。

一方、私は、1300万円を候補者である私の政治活動などに使われるものと思い込んでいました。

私がそう思い込んだ、そもそもの経緯を思い出してください。

私は候補者になることを決意する前に、「選挙資金は出せないで党がどのくらい用意するのか」と、寺田Y子さんや松浦さんに尋ねました。寺田さんからは「学（寺田

さんのご息子、前衆院議員、前総理補佐官)に聞いてみたところ、三井さんに2000万円の用意がある」と言われました。その後、「1600万円だが、もっと出るだろう」に変わりました。その席には松浦さんも同席していました。

10月下旬過ぎになって、秋田の松浦事務所で秘書のAさんから、「党から出るのは1300万円だ」と言われました。私は「おかしい。最初は2000万円、次は1600万円に下がった。今度は1300万円ですか」と疑問を口にしました。Aさんは、「また、はいってくるかもしれない」というようなことを言いました。

つまり、金額の変動はあるものの、私の選挙に関わる政治活動全般の資金であると、私が思いこむような言い方を、私は常にされてきました。

たしかに、私は選挙資金の“正体”に無知でした。これは、認めます。しかし、当初は住処も定まらずホテルを転々とさせられ、さらには突如の衆議院解散で、勉強する暇もなく、早朝から夜まで食事もままならない“選挙カー暮らし”でした。

松浦議員は何回も、「選挙は党からの1600万円で行けると言っています」と言って、私が首をたてにふるまで、口説きました。

それにしても、以後のあなた方は、おカネに関する情報開示にあまりに消極的です。

私が立候補を承諾しなければ、この政党交付金は総支部に支給されませんでした。そして、これが幾ら残ったのか絶対に私に言わない。これでは、ご自身の選挙資金のために私をダシに使った、と言われてしまうのではないのでしょうか。

筋の通った弁明をお聞きしたいと思います。

1 1) 「支部基金」の通帳について：

第3総支部代表者である三井の名前で12月27日に開設を強いられた「支部基金」通帳についても疑問が残ります。

「残高を概算でいいから教えてほしい」という私の要請に、「今、出せない」との回答でしたが、12月31日が期限だったようですから、すでに入金はされているはずです。

引き出すためのカードや銀行用印鑑は、いったい誰の名前で作ったのでしょうか。その名義と、12月31日時点での残高を記帳した通帳のコピー、カネに動きがあった際には、いついくら引き出されたかなどがわかる記帳した通帳のコピーを開示していただきたいと思います。

ファックスでけっこうです。x x x x x x x (電話・FAX)へお願いします。

1 2) 支部長三井への情報開示のしかたについて：

12月21日、小原県議会議員から、夕方、来所する旨の電話がありました。

「22日党が招集する会があり、上京します。わが選対の結果報告・反省の会はいつにしましょうか。この最悪の事態にどう対処するか。大事ですので」という、20日付けの私のメールに返事をしたいということでした。

小原議員1人だと思ったら、松浦議員とその秘書など総勢5人が現れました。

松浦さんはじめ5人全員が、ありったけの罵詈雑言を私に浴びせました。「恐怖のつるしあげ」でした。

27日の松浦事務所員の再来訪の際には、「恐怖のつるしあげ」を回避したいので、私が信頼できる友人の同席を考えました。そこで私は、前日から、何時ごろの来訪かを松浦事務所にたずねました。しかし、「わからない」といって、昼過ぎなのか夕方なのかも告げようとしません。

ところが昼過ぎになって、「今、近くまで来た。今からすぐ行く」との電話連絡がありました。またしても不意打ちでした。

たまたま私は、横手の友人の飯泉恵美子さんに、選挙後のあいさつ回りの同道を依頼していました。ほどなく現れた彼女に同席してもらうことができました。

.....(略).....

私の疑問は、すべて即答できるような内容です。1月15日までに応答していただければ幸いです。お返事次第では、公の判断を仰ぐ必要が出てくると考えております。誠実なご返答をお待ち申し上げます。

〒 x x x

x x x x x x x x x (住所)

三 井 マ リ 子

T/F : x x x x x x x

携帯 x x x x x x x

【手紙の注釈】

注1 裁判になって、松浦被告側から「あなたがいると票が減る。今後はいっさい連絡をとってこないように」「この借家は12月までである」とは言っていないとの主張があった。後、松浦被告側が隠しどりの録音と反訳が裁判所に提出されたことにより、一言一句そのままではないものの、同じ趣旨のことを告げていたことが証明された。その部分を再現する。

「3区総支部というものは、もう12月いっぱい解散しなければいけないと思います。僕も幹事長、……辞めさせてもらいます」（小原）

「いや、関わらないでもらいたいです、票が減りますので」（松浦）

「私や私の秘書に、もうこれ以上電話をかけてこないでいただきたい」（松浦）

「だからもう、本当に電話をかけてこないでください」（松浦）

「今後は一切関わらないということです」（松浦）

「この事務所、……スケジュール決めて、どういうふうに今後動いていくか……12月いっぱい終わらせなきゃいけない」（小原）

「きちっと12月いっぱいというか、スケジュールを決めて」（小原）

「事務所とかを、じゃあ、まず、閉めるときのそういう手続きであるとか、そういうときにはこっちから連絡する」（小原）

「まずIさんと話して、Iさんの雇用とか、結局ここの家賃、引越してたとえばここを、きれいにして返して……とかっていう話の中では、それはIさんを通してっていいことですか、代表」（小原）

「12月いっぱい」（松浦）

「12月いっぱい、いろいろ動きを、もう見切りをつけるということで」（小原）

なお、「事務所に関してはIさんを通して」との小原発言を裏付けるかのように、12月25日、Iさんは、私に「Tさん（秘書B）から、ここは年末までに閉鎖すると言われました。私その後、どこで仕事をするかは、年明けにTさんがまた連絡するそうです」「カギはいつものように玄関の横の、〇〇の下に置いてってください。Tさんに渡します」という内容のことを告げた。

注2 引っ越したのは11月になってからだった。

注3 このK（秘書A）の発言は、反訳によると正確には以下の通りである。

「わたし、やる義理ないのに、私、善意でやってるんです」

「三井さんから、何かお給料いただき、何かいただいていますか」

「三井さんの会計を優先的にやっていて、うちの事務所のやつはほんと後回しにしている」

「ごくろうさまとか、全部投げて申し訳ないという言葉、別に私、それを言われるためにやっているわけじゃないですけど、そういう言葉言われるならまだしも、文句言われる筋合いなんか、私ひとつもないんですよ、法的にも三井さんの会計やる必要ないんですもん」

注4 文中のT（松浦議員秘書B）が連れてきた。主としてパソコンの打ち込み事務を依頼した。

注5 このKの発言は、仮訳を再現すると「カーテンなどプライベート色の濃いもの……」である。

注6 添付1は松浦議員に出した初回の手紙（第3話）。本手紙のなかの省略された文中にある。

注7 このKの発言は、仮訳をそのまま再現すると、こうである。

「ふつうは、候補者本人の自己資産で選挙をやらなきゃいけないとこ、三井さん、ないじゃないですか。自分で何か出しました？ 100万でも200万でも。すべてその公認料のなかで、三井さんが自己資金出さなくていいように、こっちで一生懸命やってるだけですよ（どなる）。ただ、それだけです。その気持ちもわかってもらえないんですか。ただか100万引出しただけで。」